

## 京都府環境基本計画の進捗状況について

(修正対応)

## ■委員からいただいた主なご意見と修正内容

- ① 専門用語、カタカナ用語が多く使われているが、一般の方にもわかりやすくすべき。(グリーンインフラ、スマートシティ、サプライチェーン、ゼロエミッション等)

(修正内容①) ※**緑色**着色部分

分かりにくい専門用語やカタカナ用語については、本文に説明を挿入もしくは用語集へ掲載。(用語集に記載する用語については、語尾に\*)

- ② 数値により評価しているものも見られるが、数値がどう評価につながったのか補足する説明がないと検証が難しい。目標値と達成度などを追加するとより進捗状況が理解しやすくなるを考える。

(修正内容②) ※**黄色**着色部分

事業の目標値(目標年度)や前年度実績等、実施状況を「○又は△」と評価した理由がわかるデータ等を追記。

- ③ 第5章②「環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現」の評価欄に記載している今後の課題について、境界の確定が必要な理由についての説明が必要。

(修正内容③) ※**水色**着色部分

森林所有者の世代交代等で不明となった境界の確定が必要である旨を追記

- ④ 実施状況評価の欄に○が沢山ついていることに違和感がある。府民意識や指標に対する進捗状況との乖離がある。

【修正内容④】 ※**紫色**着色部分

「検証結果の総括」において、より大きな目標の達成に向けての課題感を持った総括を行った。

(修正内容)

第5章①グリーンな地域経済システムの構築

■ 各項目の取組事例 (2024年度まで)

項目	実施状況	実施状況評価の理由	
		新 (修正後)	旧 (部会資料)
① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ サプライチェーン(原料調達・製造・物流・販売・廃棄等、一連の流れ全体)の脱炭素化に取り組もうとする京都府内企業に対して、SBT*等の国際的に認知された認証等に整合した排出量削減目標や再生可能エネルギーの導入計画の策定支援等の事業を行うとともに、他のサプライヤー(主に企業活動をするに当たり必要な資材や商品、サービスなどを供給する企業)・企業グループ等への横展開を図るため、サプライチェーンにおける脱炭素化事例集を作成するなど、環境負荷の低減と経済の好循環に向けた取組を推進。</li> <li>✓ 本取組により、中小事業者がSBT等目標に沿った取組を展開するなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ サプライチェーンの脱炭素化に取り組もうとする京都府内企業に対して、SBT等の国際的に認知された認証等に整合した排出量削減目標や再生可能エネルギーの導入計画の策定支援等の事業を行うとともに、他のサプライヤー・企業グループ等への横展開を図るため、サプライチェーンにおける脱炭素化事例集を作成するなど、環境負荷の低減と経済の好循環に向けた取組を推進。</li> <li>✓ 本取組により、中小事業者がSBT等目標に沿った取組を展開するなど、実施状況は良好。</li> </ul>
② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 京都気候変動適応センターにおいて気候変動影響に関する情報収集・発信及び将来予測を実施し、府民や企業等による適応に関する取組を促進。</li> <li>✓ 熱中症を予防するため、府内コンビニ等におけるポスター等の掲出及びスマートフォンアプリにおけるバナー広告の表示などにより、多くの府民へ啓発を行うなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 京都気候変動適応センターにおいて気候変動影響に関する情報収集・発信及び将来予測を実施し、府民や企業等による適応に関する取組を促進。</li> <li>✓ 熱中症を予防するため、府内コンビニ等におけるポスター等の掲出及びスマートフォンアプリにおけるバナー広告の表示などにより、多くの府民へ啓発を行うなど、実施状況は良好。</li> </ul>
③ SDGs経営・ESG投資の促進	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 府内地域金融機関や経済団体等とともに設立した「地域脱炭素・京都コンソーシアム」において、地域金融機関等とともに府内企業の脱炭素化を支援する金利優遇スキームである「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を構築することで、地域金融機関のネットワークを活用し融資先企業の脱炭素化を促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 府内地域金融機関や経済団体等とともに設立した「地域脱炭素・京都コンソーシアム」において、地域金融機関等とともに府内企業の脱炭素化を支援する金利優遇スキームである「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を構築することで、地域金融機関のネットワークを活用し融資先企業の脱炭素化を促進。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 中小企業だけでなく、中小企業の脱炭素化を支援する金融機関行員の人材育成を実施。</li> <li>✓ 「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を利用した融資件数は累計で130社を超え、着実に利用が拡大しており、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 中小企業だけでなく、中小企業の脱炭素化を支援する金融機関行員の人材育成を実施。</li> <li>✓ 「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を利用した融資件数は累計で130社を超え、着実に利用が拡大しており、実施状況は良好。</li> </ul>
④環境負荷を低減した農林水産業の推進	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援、多くの府民が利用する住宅以外の民間施設等への府内産木材を利用した木製品の導入を支援。</li> <li>✓ <b>2024年度支援実績は、建物型132件 1,963 m<sup>3</sup> (2023年度175件 1,910 m<sup>3</sup>)、木製品導入支援型45件 (2023年度42件)</b></li> <li>✓ 環境保全型農業直接支払交付金により、化学肥料と化学合成農薬の削減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者支援を実施するなど、環境にやさしい循環型の農林水産業を促進。</li> <li>✓ 交付実績は、2024年度は78件 (757ha、うち有機農業174ha)で、前年度73件 (653ha、うち有機農業148ha)に比べて取組面積が増加しており、進捗状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援、多くの府民が利用する住宅以外の民間施設等への府内産木材を利用した木製品の導入を支援。</li> <li>✓ 環境保全型農業直接支払交付金により、化学肥料と化学合成農薬の削減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者支援を実施するなど、環境にやさしい循環型の農林水産業を促進。</li> <li>✓ 交付実績は、2024年度は78件 (757ha、うち有機農業174ha)で、前年度73件 (653ha、うち有機農業148ha)に比べて取組面積が増加しており、進捗状況は良好。</li> </ul>

**【評価】**

グリーンな地域経済システムの構築に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ **既存制度を活用した自治体の第三者評価による**全国初の仕組みである京都府独自の**サステナブル・リンク・ローン (SLL) \***など、府内金融機関等と連携した支援は民間企業の独自取組にまで広がっているが、取組を実施しているのは府内の9割以上を占める中小企業のなかでわずかであり、また、SLLを利用している企業においても排出量削減が進んでいない企業もあることから、中小企業の環境に配慮した企業経営を促進するにはさらなる取組が必要。

## 第5章②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

### ■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

項目	実施状況	実施状況評価の理由	
		新（修正後）	旧（部会資料）
① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 京都気候変動適応センターにおいて、農業や暑熱における気候変動による影響など、収集した情報等の発信を実施しており、農林水産業等の各分野における適応策への活用を推進するなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 京都気候変動適応センターにおいて、農業や暑熱における気候変動による影響など、収集した情報等の発信を実施しており、農林水産業等の各分野における適応策への活用を推進するなど、実施状況は良好。</li> </ul>
② <b>グリーンインフラ*</b> を活用した災害に強い地域社会の形成	△ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 保安林等において森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるため、<b>2024年までの4年間で治山事業による施設整備73箇所、森林整備98.5haを実施。</b></li> <li>✓ 間伐等の森林整備を行うことで、適切に管理され循環利用される森林を拡充し、森林の防災力等を維持する取組を推進。</li> <li>✓ 2024年度までの4年間で、間伐は7,453ha、主伐・再造林一貫作業は25.3ha実施するなど、森林資源の循環利用と、森林の持つ災害防止機能の維持向上を進めているが、<b>間伐の目標値である4,000ha/年（4年間で16,000ha）が未達成。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 保安林等において森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるため<b>の施設整備や森林整備を実施。</b></li> <li>✓ 間伐等の森林整備を行うことで、適切に管理され循環利用される森林を拡充し、森林の防災力等を維持する取組を推進。</li> <li>✓ 2024年度までの4年間で、間伐は7,453ha、主伐・再造林一貫作業は25.3ha実施するなど、森林資源の循環利用と、森林の持つ災害防止機能の維持向上を進めているが、<b>計画量</b>に達していないため。</li> </ul>
③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 家庭や企業を対象とした建物屋根への太陽光発電設備等の導入支援や、カーポートや農地といった屋根以外への導入支援と併せて、事業者向け補助事業の制度設計においては、災害時の地域への電力供給を要件とした補助上限引き上げを組み込み、再エネを活用した災害時のエネルギー確保を推進。</li> <li>✓ 2024年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は566件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 家庭や企業を対象とした建物屋根への太陽光発電設備等の導入支援や、カーポートや農地といった屋根以外への導入支援と併せて、事業者向け補助事業の制度設計においては、災害時の地域への電力供給を要件とした補助上限引き上げを組み込み、再エネを活用した災害時のエネルギー確保を推進。</li> <li>✓ 2024年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は566件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>
④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。</li> </ul>

	✓ 市町村災害廃棄物処理計画の策定状況について、目標値 26 市町村（2030 年度）に対して、2024 年度末時点で 25 市町村において策定済みであり、実施状況は良好。	✓ 府内 26 市町村のうち、25 市町村で災害廃棄物処理計画は策定済みであり、実施状況は良好。
--	----------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------

【評価】

環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、一部未実施があるものの概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 新たに環境省地域脱炭素推進交付金事業の交付決定を受けて開始した重点対策加速化事業を活用した補助制度は、2024年度は申請が低調であったが、2025年度は導入拡大に向け制度の利便性向上を図り、より一層の地域ごとに自立した分散型エネルギーシステムの導入の推進が必要。
- ・ 今夏は京都で猛暑日と熱帯夜の日数が過去最高を記録するなど、今後さらに緩和策に加えて適応策としても熱中症対策の重要性が増していくと想定されるため、これまでの取組に加えて、京都気候変動適応センターが集積した科学的知見の健康分野への展開が必要。
- ・ 引き続き、森林整備を促進するため、高性能林業機械やスマート林業による施業の省力化を進めることに加え、航空レーザーデータの活用により、森林所有者の世代交代等で不明となった境界の確定を進めていくことが必要。

### 第 5 章③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

#### ■ 各項目の取組事例（2024 年度まで）

項目	実施状況	実施状況評価の理由	
		新（修正後）	旧（部会資料）
① 交流による環境保全活動と地域活性化	○ (○)	✓ 「農と環境を守る地域協働活動支援事業」において、地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援。 ✓ 2024 年度の取組面積は、15,733ha で、毎年度、府内農用地区域面積の 7 割となる約 16,000ha で保全活動等に取り組んでいるところであり、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を図るなど、実施状況は良好。	✓ 「農と環境を守る地域協働活動支援事業」において、地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援。 ✓ 2024 年度は 15,733ha で保全活動等に取り組む、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を図るなど、実施状況は良好。
② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○ (○)	✓ 国立公園等の休憩施設や公衆トイレ等の施設整備を行い、利用を促進し、自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供するなど、実施状況は良好。	✓ 国立公園等の休憩施設や公衆トイレ等の施設整備を行い、利用を促進し、自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供するなど、実施状況は良好。

③ スマートシティの推進	△ (△)	✓ 「京都スマートシティエキスポ2024」により、 <b>スマートシティ*</b> に関する企業展示などを行い「スマートシティ」の実現に向けた取組を実施するとともに、エネルギーの効率的利用に向けた水素活用に係る勉強会を実施したが、 <b>VPP*</b> を活用したエネルギー需給の最適化については、検討に向けた情報収集等の段階であるため。	✓ 「京都スマートシティエキスポ2024」により、 <b>スマートシティ</b> に関する企業展示などを行い「スマートシティ」の実現に向けた取組を実施するとともに、エネルギーの効率的利用に向けた水素活用に係る勉強会を実施したが、 <b>VPP</b> を活用したエネルギー需給の最適化については、検討に向けた情報収集等の段階であるため。
--------------	----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価】 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、一部未実施があるものの概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 地域住民や農林水産業従事者や観光事業者など地域資源を熟知する幅広い主体との連携は、魅力ある地域づくりに不可欠であり、引き続き多様な主体と協働した地域づくりを推進することが必要。
- ・ スマートシティ実現に向け、府内全域への展開や次世代エネルギー（水素等）を活用したエネルギー需給の最適化に関する取組を先進的に取り組んでいる民間事業者等とともに推進していくことが必要。

## 第5章④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

### ■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

項目	実施状況	実施状況評価の理由	
		新（修正後）	旧（部会資料）
① 環境負荷低減と暮らしの質の向上	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 環境負荷低減と暮らしの質の向上の実現に向け、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人への支援や、一定規模以上の家電販売事業者に省エネマイスターの選任・届出を義務付け、エネルギー性能の高い電気機器などの選択を促進。</li> <li>✓ 京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進。</li> <li>✓ <b>主に山城地域・丹後地域について自転車通行空間の整備を進めており、整備目標 800km（目標年度 2027 年度）に対し 668 km（2023 年度末時点）を整備。また、モデルルートの整備目標 600km（目標年度 2027 年度）に対し 490 km（2023 年度末時点）を整備し、</b>自転車を利用する誰</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 環境負荷低減と暮らしの質の向上の実現に向け、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人への支援や、一定規模以上の家電販売事業者に省エネマイスターの選任・届出を義務付け、エネルギー性能の高い電気機器などの選択を促進。</li> <li>✓ 京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進。<b>自転車通行空間 668 km及びモデルルート 490 km（2023 年度末時点）を整備し、</b>自転車を利用する誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境整備を進め、環境負荷の低減、府民の健康増進等を図るなど、実施状況は良好。</li> </ul>

		もが安全・快適に自転車を利用できる環境整備を進め、環境負荷の低減、府民の健康増進等を図るなど、実施状況は良好。	
②低炭素で健康にやさしい住まいの普及	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 低炭素で健康にやさしい住まいを普及させるため、「住宅脱炭素化促進事業」により <b>ZEH*</b> 住宅を新築・購入した個人への支援策を創設したところ、<b>目標110件に対し</b>76件の申請があるなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 低炭素で健康にやさしい住まいを普及させるため、「住宅脱炭素化促進事業」により <b>ZEH</b> 住宅を新築・購入した個人への支援策を創設したところ、76件の申請があるなど、実施状況は良好。</li> </ul>
③エシカル消費の推進	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた機運を醸成するなど、エシカル消費を推進。</li> <li>✓ 京都エシカル消費推進ネットワークの協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた機運を醸成するなど、エシカル消費を推進。</li> <li>✓ 京都エシカル消費推進ネットワークの協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。</li> </ul>

【評価】

健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ ZEH 住宅の購入支援など、府民の脱炭素行動変容を促す取組は実施しているが、宅配便の再配達防止や移動に伴う CO<sub>2</sub>排出削減など様々な取組を促進し、さらに多くの府民の意識改革を促すことが必要。
- ・ 府民意識調査によると、多くの府民がエコな行動を実践しており、小さなきっかけで行動変容につながる可能性があるため、インセンティブの付与など様々な手法を用いて、持続可能なライフスタイルへの転換を呼びかけていくことが必要。

第5章⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

項目	実施状況	実施状況評価の理由	
		新（修正後）	旧（部会資料）
①次代を担う子どもたちへの環境教育	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ NPO 法人等多様な主体と連携し、丹後海と星の見える丘公園を拠点とした環境学習等を推進。</li> <li>✓ <b>2024年度は、環境教育プログラムを約400回実施（うち学校との連携事業は約130回）し、延べ6,861人が参加。</b></li> <li>✓ 「ふるさと・棚田支援事業」において、次世代を担う子どもや高校生が、地域内外の人達と、農業・農村についての体験・学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ NPO 法人等多様な主体と連携し、丹後海と星の見える丘公園を拠点とした環境学習等を推進。</li> <li>✓ 「ふるさと・棚田支援事業」において、次世代を担う子どもや高校生が、地域内外の人達と、農業・農村についての体験・学</li> </ul>

		<p>習や、水路・農道などの農業用施設の保全活動、地域特産品の試作などを通じて、ふるさとの農山村に誇りと愛着を高めることで、地域との連携を図る取組を実施。</p> <p>✓ 2024年度は、ふるさと発見隊14回、教育実践パートナーシップ活動を3回実施 <b>(2023年度は、ふるさと発見隊12回、教育実践パートナーシップ活動を5回実施)</b> するなど、実施状況は良好。</p>	<p>ことで、地域との連携を図る取組を実施。2024年度は、ふるさと発見隊14回、教育実践パートナーシップ活動を3回実施するなど、実施状況は良好。</p>
② 地域社会における学びと啓発	○ (○)	<p>✓ ごみ拾い活動の促進や学校等と連携した海岸漂着物の発生抑制に向けた啓発や環境学習を実施。</p> <p>✓ 2024年度は、市町村や大学と連携した、府内小中学校における海岸漂着物に関する環境学習など <b>により、内陸域を含めて</b> 合計10,075人への啓発活動等を行っており、実施状況は良好。</p>	<p>✓ ごみ拾い活動の促進や学校等と連携した海岸漂着物の発生抑制に向けた啓発や環境学習を実施。</p> <p>✓ 2024年度は、市町村や大学と連携した、府内小中学校における海岸漂着物に関する環境学習など合計10,075人への啓発活動等を行っており、実施状況は良好。</p>
③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進	○ (○)	<p>✓ 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、住宅の断熱化、省エネ家電の普及啓発、環境学習の実施、省エネ相談所の開設及びインターネット環境家計簿の運営等、温暖化防止に係る普及啓発事業を推進。</p> <p>✓ 地球温暖化防止活動推進員や「京都再エネコンシェルジュ」等、地域づくりのリーダーとなる人材の活動支援や育成を行い、協働の取組を推進。</p> <p>✓ 地球温暖化防止活動推進員として271名委嘱しており、<b>2024年度の活動回数は延べ1,552回、毎年度延べ1,000回以上の</b>活動を地域で行っているなど、実施状況は良好。</p>	<p>✓ 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、住宅の断熱化、省エネ家電の普及啓発、環境学習の実施、省エネ相談所の開設及びインターネット環境家計簿の運営等、温暖化防止に係る普及啓発事業を推進。</p> <p>✓ 地球温暖化防止活動推進員や「京都再エネコンシェルジュ」等、地域づくりのリーダーとなる人材の活動支援や育成を行い、協働の取組を推進。</p> <p>✓ 地球温暖化防止活動推進員として271名委嘱しており、活動回数は延べ1,552回の活動を地域で行っているなど、実施状況は良好。</p>

### 【評価】

持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 府民意識調査の結果によると、地域において、子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感する府民は約4割と低調であり、子どもたちの体験意欲や知的好奇心を満足させる体験型の環境学習プログラムを拡充し、自然や生物多様性を大切にする気持ちや地域への愛着を育むことができる場を提供していくことが必要。
- ・ 地域の推進員やボランティア、団体、企業などの連携・協働支援を強化し、2050年の温室効果ガス実質ゼロ達成に向けより多くの主体へアプローチできるよう、活動を活性化させることが必要。

## 第6章①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

### ■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

項目	実施状況	実施状況評価の理由	
		新（修正後）	旧（部会資料）
①省エネ取組等の加速化	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人へ支援を行う「京都省エネ家電購入キャンペーン」の実施、サプライチェーンで脱炭素化に取り組む中小企業の省エネ機器更新に対する助成等、府民や事業者の省エネの取組等を促進。</li> <li>✓ 「京都省エネ家電購入キャンペーン」を利用して省エネ家電を導入した家庭は<b>目標 23,000件に対し</b>約 15,000 世帯を超える利用があったことや、夏や冬のエネルギー消費量が多い時期に合わせて省エネを呼び掛ける広報を実施したことで、購入された府民だけでなく、多くの府民の脱炭素行動変容に繋がるきっかけとなるなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人へ支援を行う「京都省エネ家電購入キャンペーン」の実施、サプライチェーンで脱炭素化に取り組む中小企業の省エネ機器更新に対する助成等、府民や事業者の省エネの取組等を促進。</li> <li>✓ 「京都省エネ家電購入キャンペーン」を利用して省エネ家電を導入した家庭は約 15,000 世帯を超える利用があったことや、夏や冬のエネルギー消費量が多い時期に合わせて省エネを呼び掛ける広報を実施したことで、購入された府民だけでなく、多くの府民の脱炭素行動変容に繋がるきっかけとなるなど、実施状況は良好。</li> </ul>
②再エネの主力電源化に向けた取組	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 建物屋根への太陽光発電設備等の導入だけでなく、カーポートや農地といった屋根以外への導入も網羅的に支援し、再エネの主力電源化に向けた取組を推進。</li> <li>✓ 2024年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は 566 件であり、毎年度約 500 件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。[再掲]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 建物屋根への太陽光発電設備等の導入だけでなく、カーポートや農地といった屋根以外への導入も網羅的に支援し、再エネの主力電源化に向けた取組を推進。</li> <li>✓ 2024年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は 566 件であり、毎年度約 500 件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。[再掲]</li> </ul>
③フロン対策の推進	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ アドバイザーを派遣しての、使用時や廃棄時の管理方法等への助言や関係事業者を対象とした講習会の実施等、漏洩防止の取組によりフロン対策を推進。</li> <li>✓ <b>2024年度のアドバイザーの派遣件数は 8 件（前年度比 7 件増）、講習会は 3 回（前年度比 2 件増）</b>開催するなど、フロン対策を着実に推進しており、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ アドバイザーを派遣しての、使用時や廃棄時の管理方法等への助言や関係事業者を対象とした講習会の実施等、漏洩防止の取組によりフロン対策を推進。</li> <li>✓ <b>2024年度までのアドバイザーの派遣件数は 24 件、2020年度からは講習会を毎年 1～2 回</b>開催するなど、フロン対策を着実に推進しており、実施状況は良好。</li> </ul>

④ 森林によるCO <sub>2</sub> 吸収の促進	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 森林経営管理制度に係る相談窓口の設置及び企画提案、森林資源情報の精度向上、市町村職員研修により、市町村が行う森林経営管理制度に係る森林の集約化・森林整備を推進。</li> <li>✓ <b>森林の集約化は2024年度に198ha進み、前年度の188haを上回っており、また森林の整備は2024年度に75haが実施され前年度の53haを上回るなど、</b>実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 森林経営管理制度に係る相談窓口の設置及び企画提案、森林資源情報の精度向上、市町村職員研修により、市町村が行う森林経営管理制度に係る森林の集約化・森林整備を推進。</li> <li>✓ <b>2024年度までで、市町村により622haの森林の集約化が進み182haの森林整備が実施されるなど、</b>実施状況は良好。</li> </ul>
------------------------------	----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価】**

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 温室効果ガスの排出量の削減は進み、2023年度時点で2013年度比で25.5%削減になったが、順調な削減状況とは言い難い状況であるため、府民や企業の意識向上、脱炭素行動・取組が必要。
- ・ 再エネ利用率割合は、2023年度は2022年度と比較して増加しているが、再エネ利用に伴うコスト負担の低下や府民や企業へ意識醸成に向けさらなる取組が必要。
- ・ 府民意識調査では、約7割の方が省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が暮らしやすさに繋がると回答しており、ZEH住宅の購入支援や再エネ導入時の負担軽減策など、引き続き省エネや再エネ導入を促進する取組の充実が必要。

## 第6章② **ゼロエミッション\***を目指した**2R\***優先の循環型社会の促進

### ■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

項目	実施状況	実施状況評価の理由	
		新（修正後）	旧（部会資料）
① 産業廃棄物の2Rの牽引	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 産業廃棄物の<b>3R*</b>に係る技術開発から製品の販路開拓までの一連の事業を支援する等、産業廃棄物の2Rに向けた幅広い取組を推進。</li> <li>✓ 2024年度は、<b>太陽光パネルのリサイクル施設整備を支援したほか、</b>アドバイザー派遣が<b>例年並みの</b>60件であり、産業廃棄物の2Rに向けた取組を着実に実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 産業廃棄物の<b>3R</b>に係る技術開発から製品の販路開拓までの一連の事業を支援する等、産業廃棄物の2Rに向けた幅広い取組を推進。</li> <li>✓ 2024年度は<b>支援が2件、</b>アドバイザー派遣が60件であり、産業廃棄物の2Rに向けた取組を着実に実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>
② 消費者の意識啓発	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ エシカル消費の普及・啓発を通じた消費者市民社会構築への気運醸成等、消費者の意識啓発に係る取組を推進。</li> <li>✓ 京都エシカル消費推進ネットワークの協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。[再掲]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ エシカル消費の普及・啓発を通じた消費者市民社会構築への気運醸成等、消費者の意識啓発に係る取組を推進。</li> <li>✓ 京都エシカル消費推進ネットワークの協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。[再掲]</li> </ul>

③ プラスチックごみの削減	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 府民の行動変容等意識向上につながるプラスチックごみ削減モデル事業への支援など、プラスチックごみの削減に向けた取組を推進。</li> <li>✓ 代替プラスチック製品の技術開発支援事業や廃プラ類排出状況報告制度の運用等の取組を推進。</li> <li>✓ 2024年度は、<b>生分解性プラスチックの技術開発を支援したほか</b>、廃プラ類排出状況報告制度による自主的取組促進が<b>目標160社に対して</b>158社であり、プラスチックごみの削減に向けた取組を着実に実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 府民の行動変容等意識向上につながるプラスチックごみ削減モデル事業への支援など、プラスチックごみの削減に向けた取組を推進。</li> <li>✓ 代替プラスチック製品の技術開発支援事業や廃プラ類排出状況報告制度の運用等の取組を推進。</li> <li>✓ 2024年度は<b>支援事業が1件</b>、廃プラ類排出状況報告制度による自主的取組促進が152社であり、プラスチックごみの削減に向けた取組を着実に実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>
④ 食品ロスの削減	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 民間企業と連携したポスターやPOP等の広報媒体を通じた啓発、事業者に対する「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業、フードドライブの取組等の食品ロス削減に向けた幅広い取組を推進。</li> <li>✓ 2024年度には<b>企業フードドライブ実施者による実績報告は前年度6件であったのに対し7件</b>。また、<b>食品ロス削減月間(10月)には、府内121箇所(府への報告数)でフードドライブが実施されるなど</b>、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 民間企業と連携したポスターやPOP等の広報媒体を通じた啓発、事業者に対する「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業、フードドライブの取組等の食品ロス削減に向けた幅広い取組を推進。</li> <li>✓ 2024年度には<b>新たに企業フードドライブの支援事業を1事業所に対し実施するとともに、府内で実施されているフードドライブの情報を集約し、121箇所の受付窓口をホームページに掲載し府民に周知するなど</b>実施状況は良好。</li> </ul>
⑤ 循環型農業の推進	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 堆肥と飼料作物の広域流通支援により耕畜連携を促進することで循環型農業を推進。</li> <li>✓ 2024年度、堆肥1,259t、飼料作物701t分<b>(前年度：堆肥951t、飼料655t)</b>の利用があるなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 堆肥と飼料作物の広域流通支援により耕畜連携を促進することで循環型農業を推進。</li> <li>✓ 2024年度、堆肥1,259t、飼料作物701t分の利用があるなど、実施状況は良好。</li> </ul>
⑥ 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市町村・民間団体等と連携したごみ拾い、海岸漂着物の回収・処理・抑制等、海岸漂着物対策を推進。</li> <li>✓ 6市町と連携し海岸漂着物の回収・処理事業や発生抑制に係る啓発事業を実施。<b>2024年度には39海岸の海岸漂着物282.3トン</b>を回収・処理するなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市町村・民間団体等と連携したごみ拾い、海岸漂着物の回収・処理・抑制等、海岸漂着物対策を推進。</li> <li>✓ 6市町と連携し海岸漂着物の回収・処理事業や発生抑制に係る啓発事業を実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>

【評価】

ゼロエミッションを目指した2R 優先の循環型社会の促進を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 指標の目標達成のためには、府民一人ひとりの行動変容を促すモデル事業の導入推進や、産業廃棄物の3R 推進のため、資源循環モデルの構築に向けた技術開発の促進などが重要。
- ・ 今後より一層各取組における多様な主体との連携の強化や拡大が重要。

第6章③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

■ 各項目の取組事例（2024 年度まで）

項目	実施状況	実施状況評価の理由	
		新（修正後）	旧（部会資料）
①府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 大気、水質等の環境モニタリングの実施及び結果の公表（速報値のHP 掲載等）や光化学スモッグ注意報等発令時のHP 掲載やメール配信等、府民の安心・安全に資する取組を推進。</li> <li>✓ 必要に応じて機器整備等を行っており、今年度は液体クロマトグラフ質量分析装置を更新。</li> <li>✓ 2022 年度からHP を更新し、モニタリング結果の速報値の掲載を始めており、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 大気、水質等の環境モニタリングの実施及び結果の公表（速報値のHP 掲載等）や光化学スモッグ注意報等発令時のHP 掲載やメール配信等、府民の安心・安全に資する取組を推進。</li> <li>✓ 必要に応じて機器整備等を行っており、今年度は液体クロマトグラフ質量分析装置を更新。</li> <li>✓ 2022 年度からHP を更新し、モニタリング結果の速報値の掲載を始めており、実施状況は良好。</li> </ul>
②環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>戦略的環境アセスメント*</b>について、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定する等、国の新たな制度への対応等を速やかに実施し、<b>環境影響評価制度*</b>の総合的な取組を推進。</li> <li>✓ 上記のとおり国の新たな制度への対応を速やかに実施しており、実施状況は良好。</li> <li>✓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>戦略的環境アセスメント</b>について、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定する等、国の新たな制度への対応等を速やかに実施し、<b>環境影響評価制度</b>の総合的な取組を推進。</li> <li>✓ 上記のとおり国の新たな制度への対応を速やかに実施しており、実施状況は良好。</li> </ul>
③環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響防止	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 解体等現場におけるアスベストの監視指導員を保健所に配置する等、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進。</li> <li>✓ 2024 年度は、解体等現場に年間439 件立入検査を実施し、アスベストの飛散対策の指導を行っており、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 解体等現場におけるアスベストの監視指導員を保健所に配置する等、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進。</li> <li>✓ 2024 年度は、解体等現場に年間439 件立入検査を実施し、アスベストの飛散対策の指導を行っており、実施状況は良好。</li> </ul>

④ 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 桂川右岸地域での豪雨等の浸水被害の軽減を図る「いろは呑龍トンネル」について、整備に伴い順次供用しており、これまでに延べ約 3000 戸（推計）の浸水被害を軽減するなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 桂川右岸地域での豪雨等の浸水被害の軽減を図る「いろは呑龍トンネル」について、整備に伴い順次供用しており、これまでに延べ約 3000 戸（推計）の浸水被害を軽減するなど、実施状況は良好。</li> </ul>
⑤ 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 家庭・企業を対象にした再エネ設備等の導入支援の実施と併せて、事業者向け補助事業の制度設計においては地域への電力供給を要件に支援上限の引き上げを組み込み、災害に強い地域づくりの実現に向けた取組を推進。</li> <li>✓ 2024 年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は 566 件であり、毎年度約 500 件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。[再掲]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 家庭・企業を対象にした再エネ設備等の導入支援の実施と併せて、事業者向け補助事業の制度設計においては地域への電力供給を要件に支援上限の引き上げを組み込み、災害に強い地域づくりの実現に向けた取組を推進。</li> <li>✓ 2024 年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は 566 件であり、毎年度約 500 件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。[再掲]</li> </ul>
⑥ 災害時の廃棄物処理体制の強化	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。</li> <li>✓ <b>市町村災害廃棄物処理計画の策定状況について、目標値 26 市町村（2030 年度）に対して、2024 年度末時点で 25 市町村において策定済み</b>[再掲]</li> <li>✓ 環境省・近畿府県との情報共有・広域連携の検討や、府内市町村とブロックごとに災害廃棄物処理に関する意見交換を実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。</li> <li>✓ <b>府内 26 市町村のうち、25 市町村で災害廃棄物処理計画は策定済み</b>[再掲]</li> <li>✓ 環境省・近畿府県との情報共有・広域連携の検討や、府内市町村とブロックごとに災害廃棄物処理に関する意見交換を実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>
⑦ 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 監視指導員による休日を含めたパトロールや、<b>事案の状況の変化に応じたきめ細かな立入、未然防止指導を実施した（不法投棄、土砂事案の立入回数：10,980 回（2023 年度：11,868 回）</b></li> <li>✓ <b>また府民からの一元的な通報窓口を設置、情報収集することで、早期発見、未然防止の取組を進めた（不法投棄通報ダイヤル・メールによる情報提供件数：36 件（2023 年度：21 件）。</b></li> <li>✓ <b>隣接府県とのネットワークを構築・活用した府県境での合同路上検問を実施し、検問車両への適正処理指導や啓発の取組を進める（検問車両：81 台（2023 年度：113 台）など、いずれも実施状況は良好。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 監視指導員による休日を含めたパトロールの<b>実施や（不法投棄、土砂事案の立入回数：10,980 回）、府民からの一元的な通報窓口の設置により、早期発見・未然防止に向けた取組を推進した。</b></li> <li>✓ <b>関係府県と合同による府県境での路上検問を実施し、適正処理を指導等、ネットワークを構築・活用した不法投棄の未然防止の取組を進めるなど、実施状況は良好。</b></li> </ul>

【評価】

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 引き続き、発生源対策や環境リスク事案への迅速な対応を行うとともに、最新の科学的知見を踏まえて環境モニタリングを適切に実施し、府内の環境の状況をわかりやすく速やかに情報発信していくことにより、府民の安心・安全な暮らしを支えていくことが必要。

第6章④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

項目	実施状況	実施状況評価の理由	
		新（修正後）	旧（部会資料）
① 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域、団体、企業等が行う保全活動に対する支援など、森里川海のつながりを回復するための取組を推進。</li> <li>✓ 自然共生サイトの認定数は計12か所（2024、10か所）となり、地域住民等と協働した指定希少野生生物保全事業を行う団体に対する支援は毎年度4団体に行うなど、保全回復につながる取組の実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域、団体、企業等が行う保全活動に対する支援など、森里川海のつながりを回復するための取組を推進。自然共生サイトの認定数は計12か所（2024、10か所）となり、地域住民等と協働した指定希少野生生物保全事業を行う団体に対する支援は毎年度4団体に行うなど、保全回復につながる取組の実施状況は良好。</li> </ul>
② 人の積極的な関与による里地・里山の再生	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「有害鳥獣総合対策事業」において、野生鳥獣による農林業等の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全を行うなど、幅広い取組を総合的に推進。</li> <li>✓ <b>2024年度の野生鳥獣被害金額は346百万円（ピーク時（2008年度744百万円）の1/2以下）となるなど、実施状況は良好。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「有害鳥獣総合対策事業」において、野生鳥獣による農林業等の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全を行うなど、幅広い取組を総合的に推進するなど、実施状況は良好。</li> </ul>
③ 豊かな農林水産資源の保全・利活用	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「京のふるさと暮らし体験推進事業」において、府内農山漁村地域での宿泊を伴うサービス提供を促進するため、都市・農村交流に意欲ある農林漁業者等を対象に、滞在型農山漁村体験の受入に必要な施設整備を支援。</li> <li>✓ 2024年度は2件、<b>（2023年度4件、2022年度2件、2021年度2件）</b>の整備を実施し、地域の活性化を図るなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「京のふるさと暮らし体験推進事業」において、府内農山漁村地域での宿泊を伴うサービス提供を促進するため、都市・農村交流に意欲ある農林漁業者等を対象に、滞在型農山漁村体験の受入に必要な施設整備を支援。</li> <li>✓ 2024年度は2件の整備を実施し、地域の活性化を図るなど、実施状況は良好。</li> </ul>

④ 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ きょうと生物多様性センターと連携し、生物多様性情報の収集やデータベース構築を行うなど、生物多様性保全に向けた幅広い取組を推進。自然に親しむ場の創出、担い手育成のため、若手を対象とした保全研修会を継続して実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ きょうと生物多様性センターと連携し、生物多様性情報の収集やデータベース構築を行うなど、生物多様性保全に向けた幅広い取組を推進。自然に親しむ場の創出、担い手育成のため、若手を対象とした保全研修会を継続して実施するなど、実施状況は良好。</li> </ul>
⑤ 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○ (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 積極的な外来生物防除の実施や啓発活動など、在来の生態系への影響抑止に向けた取組を推進。</li> <li>✓ 新たに侵入を確認したクビアカツヤカミキリの市町村と連携した防除をはじめ、地域の実情に応じた防除講習会を開催するなど、実施状況は良好。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 積極的な外来生物防除の実施や啓発活動など、在来の生態系への影響抑止に向けた取組を推進。</li> <li>✓ 新たに侵入を確認したクビアカツヤカミキリの市町村と連携した防除をはじめ、地域の実情に応じた防除講習会を開催するなど、実施状況は良好。</li> </ul>

### 【評価】

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ きょうと生物多様性センターを核として、生物多様性情報の集積や、団体・大学・企業等をはじめ多様な主体の連携・協力関係の構築、次代の担い手育成等を推進し、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組をより一層推進することが重要。
- ・ 企業による自然資本に配慮した持続可能な事業活動の拡大のための支援や、京都ならではの文化や暮らしの保護・継承を進めるための更なる取組強化が重要。

### 【検証結果の総括】

- ・ 目標年度の2030年度に向け、多くの取組が良好に実施されているが、**温室効果ガス排出量削減率や再生可能エネルギー電力使用量割合の実績は、目標とはなお開きがあるため、より効果的な取組を促進する必要がある。**
- ・ 府民が生活の質の向上を実感できる、省エネ性能の高い家電の購入やZEH（ネットゼロエネルギーハウス）住宅の建築等の補助において、エネルギー使用量を把握する環境家計簿登録を要件とするなど、府民の環境保全に対する行動変容を誘導する仕組みづくりについても、進展が見られることは評価される。**一方で、家庭部門における温室効果ガスの排出削減は、産業部門などに比べると進んでいない状況であることから、府民による自発的な脱炭素行動を促すための情報提供・支援等を強化していく必要がある。**
- ・ 教育機関や環境団体、企業等の多様な主体と連携し、参加・体験型の普及啓発イベントや、自然環境の体験・フィールドワーク、子どもを中心とした環境学習等、子どもたちの学びの段階に応じた環境教育を推進するなど、人材育成につながる施策を積極的に展開する必要がある。
- ・ 地球温暖化対策をはじめ、生物多様性保全や資源循環、気候変動への適応等、幅広い環境課題に対応するため、市町村・府民・企業・団体等の多様な主体との相互連携を強化することで、実効性の高い取組を推進し、地域特性に応じた施策を展開する必要がある。
- ・ 環境基本計画の中で、府の環境政策の進捗状況を定性的な要素も含めてできるだけ見える化しつつ、府民が環境や暮らしの質の向上を実感できるよう、取組を一層推進する必要がある。

## (用語集に記載するもの)

- **SBT** : Science Based Targets の略称。温室効果ガス削減目標の指標の一つで、2015年に採択されたパリ協定が求める温室効果ガス削減水準と整合した温室効果ガス削減目標のこと。
- **サステナブル・リンク・ローン (SLL)** : 借り手が野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) を達成することを奨励するローンのこと。
- **グリーンインフラ** : 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組
- **スマートシティ** : グローバルな諸課題や都市や地域の抱えるローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、社会、経済、環境の側面から、現在および将来にわたって、人々(住民、企業、訪問者)により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域
- **VPP** : Virtual Power Plant の略称。需要家側エネルギーリソース、電力系統に直接接続されている発電設備、蓄電設備の所有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御(需要家側エネルギーリソースからの逆流も含む)することで、発電所と同等の機能を提供すること。
- **ZEH** : Net Zero Energy House の略称。快適な室内環境を実現しつつ、省エネルギーにより使用するエネルギーを減らし、再生可能エネルギーより使用するエネルギーを創ることで、建物で消費するエネルギーの収支をゼロにする家をいう。
- **ゼロエミッション** : 1994年に国連大学が提唱した考え方で、ある産業の製造工程から出る廃棄物を別の産業の原材料として利用することにより、社会全体で廃棄物の排出をゼロにする資源循環型社会システムの構築を目指すことという。狭義には、生産活動から出る廃棄物のうち最終処分量をゼロに近づける取組の意味で使われている。
- **2R** : 3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、リサイクルに比べて優先順位が高いものの取組が遅れているリデュース、リユースを特に抜き出して「2R」としてまとめて呼称しているもの。
- **3R** : **Reduce**(リデュース:発生抑制)、**Reuse**(リユース:再使用)、**Recycle**(リサイクル:再生利用)の3つの言葉の頭文字を取ったもので、循環型社会の形成に向けた代表的な取組を表すもの。
- **戦略的環境アセスメント** : 事業の実施を前提とした段階で行われる従来の環境アセスメント制度に対して、より早期の事業計画段階等において環境配慮を組み込むための制度を「戦略的環境アセスメント制度」という。
- **環境影響評価制度** : 土地の形状変更や工作物の新設等といった事業の実施前に、事業者が事業による環境影響を調査、予測及び評価し、環境保全対策を検討するとともに、その過程を公開して住民や自治体から意見を聴くこと等を通じて、環境保全上より望ましい配慮が事業者自らにおいてなされることを目的とした制度を「環境影響評価制度(環境アセスメント制度)」という。